

2020年5月5日

お客様各位

スポーツクラブ南光

緊急事態宣言発令の延長による臨時休館の対応について

日頃よりスポーツクラブ南光をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。5月4日の緊急事態宣言の延長を受けまして、臨時休館期間を延長させていただきます。対応につきましては下記の対応となります。尚、対応の期間につきましては状況により変更させて頂く場合がございます。当クラブのホームページ又はLINE公式アカウントにてご確認頂きますようお願い申し上げます。

○臨時休館延長期間

2020年5月7日(木)～31日(日)

* 緊急事態途中解除の場合は変更となる場合もございます。

○臨時休館延長期間(5月)の対応について

全会員種別

・5月は特別休会(0円)とし、5月分の月会費を全て6月分の月会費に充当させていただきます。

⇒6月分の引落はございません。

○5月末退会者の対応について

・5月分全額と4月分3/4の月会費を6月中旬までに引落口座に振込させていただきます。

⇒会員にご家族がいる場合はご家族に充当します。

○各種届出について

・変更・休会・退会ご希望の方は当クラブ HP にて受付けております。

変更届 前月20日まで **休会届** 前月10日まで **退会届** 当月10日まで

* 休会及び退会につきましては取消可能とします。6/15 までにお電話にてご連絡ください。

当クラブのお客様とご家族様、従業員の新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた施設運営につきまして、お客様にご迷惑をお掛けしております事をお詫び申し上げます。また、多くの皆様からのご理解とご協力をいただいております事に深く御礼申し上げます。

以上